

霧島市		令和7年度第2回 不動産公売物件情報		本紙に掲載されている情報に関しての入札方法及び公売財産の内容については 霧島市役所 収納課 収納第3グループ Tel 0995-45-5111 内線1426・1427・1428までお問い合わせください	
公 売 日	令和7年11月20日（木）				
受付時間	午後1時30分～午後2時30分				
入札時間	午後2時30分～午後3時00分				
開札時間	午後3時01分～				
売却決定日時	令和7年12月11日（木） 午前10時00分				
代金納付期限日時	令和7年12月11日（木） 午後 3時00分				
公 売 会 場	国分シビックセンター 公民館大研修室（3階）				
				入札に参加される方へ 不動産公売とは、滞納者が税金を納付しない場合、滞納者から差し押さえた不動産を入札等の方法により、強制的に売却して金銭に換え、その代金を滞納市税等に充てる手続きのことです。 不動産公売は国税徴収法に基づき行いますが、公売における担保責任等について、準用する民法第568条第4項の規定により、目的物の種類又は品質に関する不適合については適用がなく、契約の解除等を実施機関に請求することはできません。買受けを希望する財産について必ず公簿や現況確認等により必要な情報収集を行ってください。 「公売のしおり」「公売チラシ」「物件明細書」は霧島市ホームページに掲載してありますので、必ずご確認ください。 霧島市ホームページ http://www.city-kirishima.jp	

不
動
産
公
売
物
件

売却区分 2－5

土 地	霧島市隼人町松永
見積価額 (最低公売価額)	877,000 円
公売保証金	90,000 円

所在地

霧島市隼人町松永字片平田

番 地

615番

目 田

田

積 積

821㎡

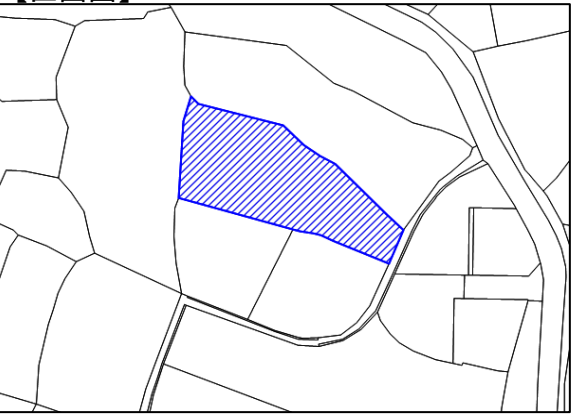
以上登録簿上の表記

- ・非線引都市計画区域
- ・用途無指定
- ・建ぺい率70%、容積率400%
- ・農地のため、農業委員会の発行する買受適格証明書が必要です。（令和7年10月10日までに申請が必要）
- ・第三者が使用、管理しています。
- ・物件の状況は、令和7年9月時点のもので、現況が変動している場合があります。

【現地案内図】



【区画図】



【現地写真1】



【現地写真2】

